

2023年度（第30回）岩手県シニアゴルフ選手権競技 競技規定

兼 第45回東北シニアゴルフ選手権競技岩手県予選会

兼 日本スポーツマスターズ2023・ゴルフ競技（福井県）岩手県代表選手選考会（男子の部）

期日 : 2023年6月22日（木）・23日（金）
場所 : 宮古カントリークラブ
〒027-0097 宮古市崎山4-86-3
TEL 0193-62-7001 FAX 0193-62-7003

主催 : 岩手県ゴルフ連盟
〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F
TEL 019-622-8250 FAX 019-622-8258

- 1 ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- 2 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 3 プレーの条件 : 6月22日（木）第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
6月23日（金）第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
- 4 タイの決定 : 36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。
なお、1位以外の順位がタイの場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーを上位とする。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドの10番ホールから18番ホールのマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。
- 5 特定の用具の使用制限 : ・ローカルルールひな型G-1（適合ドライバーヘッドリスト）を適用する。
・ローカルルールひな型G-2（溝とパンチマークの仕様）を適用する。
・ローカルルールひな型G-3（適合球リスト）を適用する。
・ローカルルールひな型G-9（壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え）を適用する。
・ローカルルールひな型G-10（クラブの長さの制限）を適用する。
- 6 キャディー : ラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用は禁止する。
この条件の違反の罰は「ローカルルールひな型H-1.2」を適用する。
- 7 競技終了時点 : 岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
- 8 参加資格 : 1968年（昭和43年）12月31日以前に誕生のハンディキャップインデックス14.4までの男子（出生時）アマチュアゴルファーで、次のいずれかに該当する者に参加資格を付与する。
(1) 岩手県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員。
(2) 岩手県在住のJGAプレミアム会員。
(3) 144名を超える場合は、ハンディキャップインデックス順（同ハンディキャップインデックスの場合は抽選）に制限する。
※出場繰り上げ：競技前日16時までに欠場者が生じた場合、順次繰り上げを行う。
現地でのウェイティングは実施しない。
(注)適用するハンディキャップインデックスは、申込時点の数値とする。
(注)本競技は東北シニアの岩手県予選となるため、参加する選手は他県・他地区シニア予選競技と重複申込（エントリー）してはならない。
これに違反した場合、本年度の当競技への出場は認めない。
(注)競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
②自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。
- 9 賞 : 優勝者 IGA杯（レプリカ）
2位～10位、参加者全員に記念品

- 10 参加申込み : (1)加盟倶楽部会員の参加希望者
 所定の用紙に必要事項を記入し、所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと。
 申込を受けた所属倶楽部は、岩手県ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと。
 ※振込先 北日本銀行 宮古支店 普通預金No.3092312
 名義 ㈱宮古カントリークラブ
- (2)加盟倶楽部会員以外の参加資格者
 所定の用紙に必要事項を記入し、ハンディキャップ証明書と参加料を添えて直接岩手県
 ゴルフ連盟に申し込むこと。
 (現金書留又は指定銀行振込)
 ※〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F
 岩手県ゴルフ連盟 (TEL019-622-8250 FAX019-622-8258)
 ※振込先 北日本銀行 本店営業部 普通預金No.1622302
 岩手銀行 中ノ橋支店 普通預金No.2000535
 名義 岩手県ゴルフ連盟
- 11 申込開始日 : 2023年5月25日 (木) 午前10時から申込を受け付ける
- 12 申込締切日 : 2023年6月8日 (木) 午後5時必着
締切り後の申込みは、理由の如何を問わず受理しない。
- 13 参加料 : 5,000円
 ※プレー代はメンバー扱いとし、参加者各自負担。
 ※申込締切り前に出場を辞退した場合、参加料は返金する。申込締切り後に出場を辞退
 (取り消し、欠場) しても参加料は返金しない。
- 14 指定練習日 : 6月9日 (金) ~6月21日 (水) までとし、平日の練習ラウンドに限り登録者は会員並み扱いと
 する。選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること。
- 15 個人情報に関 : 参加希望者は、参加申込みに際し、岩手県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次
 する同意内容 の目的の範囲内で他に提供 (公表) することについて、予め同意することを要する。
 (1)当該競技 (以下「選手権」と称する) の参加資格の審査。
 (2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類 (組合
 せ表等) の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者 (報道関係者を含む) に対する参加
 者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属 (所属クラブ、学生の場合、学校名および学
 年) 、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
 (3)この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選
 手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公
 表。
- 16 肖像権に関す : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技 (競技会場における競技に伴う前後の行事
 る同意内容 等を含む) に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは岩手県ゴルフ連盟の目
 的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体
 による収録物、複製物あるいは編集物 (適正範囲の編集に限る) にかかる競技者の肖像権
 (収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あ
 るいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利) を岩手県ゴルフ連盟に譲渡すること
 を、予め承諾することを要する。
- 17 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の
 通知があった場合はそれに従うこと。
- 18 付 記 ① : 本競技の上位者に、東北シニアゴルフ選手権への参加資格を付与する。
 各県の割当数は、予選参加者数によって決定されるため、予選競技当日に発表する。なお、
 順位にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーに参加
 資格を付与する。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドの10番ホールから18番
 ホールのマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。それでもなおタイが生じる
 場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。
 ◇第45回東北シニアゴルフ選手権競技
 8月17日 (木) ~8月18日 (金) 秋田椿台カントリークラブ
- ② : 本大会選手権の部で、下記参加資格を満たす上位3名を日本スポーツマスターズ2023岩手県代
 表選手とする。欠場者が生じた場合は次位の者を繰り上げる。
 (1)岩手県内に所在地を示す現住所または勤務地がある者。
 (2)(2023年度) 特別国民体育大会 (鹿児島県) に選手または監督として参加する者は日本ス
 ポーツマスターズ2023に出場することはできない。
 ◇日本スポーツマスターズ2023・ゴルフ競技 (福井県)
 9月6日 (水) ~9月8日 (金) 6月末日に日本スポーツ協会より発表

- ③ : 資格の付与
上位20位までの選手に2023年度岩手県アマチュアチャンピオン決定戦（理事長杯）への出場資格を付与する。欠場者が生じても次位の者は繰り上げない。
◇第3回岩手県アマチュアチャンピオン決定戦（理事長杯）
10月19日（木）～10月20日（金） 盛岡カントリークラブ

- 19 注 : (1) グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
(2) 新型コロナウイルス感染症予防のために、プレーヤーは岩手県ゴルフ連盟が求める対策に応じる必要がある。

岩手県ゴルフ連盟 競技委員会